

商店街振興実践事業（災害復旧事業）

4. 0億円（既存予算を活用。需要に応じ増額の可能性あり）

中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

○被災地の復旧を一日も早く軌道に乗せるためには、地域のコミュニティの機能を回復させることが重要。
このため、コミュニティの重要な担い手である商店街について、地震や津波により被害が生じた施設の補修や障害物除去に要する費用を補助する事業を、既存の予算措置を活用して実施。
（1件あたり 上限500万円、下限30万円）

条件（対象者、対象行為、補助率等）

商店街振興実践事業（災害復旧事業）

補助（定額）

国



全国商店街振興
組合連合会



補助（定額） [補助対象者]

商店街振興組合等
（任意の商店街含む）

※事業実施期間 3月25日～本年度内

事業イメージ



全国商店街振興組合連合会

商店街振興実践事業
（災害復旧事業）

商店街振興組合等
（任意の商店街含む）



障害物除去
（津波による泥等）



既存設備の一部補修
（アーケードや街路灯等）



※詳しい手続等は全国商店街振興組合連合会HP参照。（<http://www.syoutengai.or.jp/saigaiukkyu/index.html>）